

県税の便利な納め方

～口座振替納税について～

口座振替による納税

電話料金や電気料金などの支払いと同じように、みなさんが指定された金融機関の口座から自動的に納税できる、便利な口座振替納税制度があります。

口座振替できる税金

自動車税種別割、個人事業税（1期・2期分）です。

口座振替の利点

- ・納税のための時間と手数が省けます。
- ・納期を気にしなくても取引金融機関が確実に納税の手続きをしてくれます。
- ・現金を持ち歩かずに納税できますので安全です。

申込方法

- ・秋田県内の銀行（ただし、秋田、北都、みずほの各銀行については、県外の本支店もご利用できます。）、信用金庫、労働金庫、信用組合、農協などに預金口座があればどなたでもご利用できます。（ゆうちょ銀行は、ご利用できません。）
- ・手続きは、「申込はがき」（口座振替依頼書）に必要事項を記入し、預金口座を開設したときに届出している印鑑を押印して、ポストに投函するか、金融機関又は総合県税事務所（納税部・各支所）に提出してください。
- ・「申込はがき」は金融機関又は総合県税事務所（納税部・各支所）に備え付けてあります。

申込みの期限（必着）	期限	口座振替が開始されるのは
自動車税種別割	3月末日まで	翌年度分から
個人事業税	6月末日まで	1期分から
	9月末日まで	2期分から

安全安心、口座振替はあなたの手間を省きます。